

管理経営基本計画の構成の考え方（素案）

現 行 計 画
<p>1 国有林野の管理経営に関する基本方針</p> <p>(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進</p> <p>(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営</p> <p>(3) 国民の森林としての管理経営</p> <p>ア 双方向の情報受発信 イ 森林環境教育の推進 ウ 森林の整備・保全等への国民参加</p> <p>(4) 地球温暖化防止対策の推進</p>
<p>2 国有林野の維持及び保存に関する基本的な事項</p> <p>(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理</p> <p>(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存</p>
<p>3 国有林野の林産物の供給に関する基本的な事項</p> <p>(1) 林産物の供給</p> <p>(2) 林産物等の販売</p>
<p>4 国有林野の活用に関する基本的な事項</p> <p>(1) 国有林野の活用の適切な推進</p> <p>(2) 公衆の保健のための活用の推進</p>
<p>5 国有林野の管理経営の事業の実施体制、長期的な収支の見通しその他事業の運営に関する事項</p> <p>(1) 管理経営の事業実施体制</p> <p>(2) 長期的な収支の見通し</p> <p>(3) その他事業運営に関する事項</p> <p>ア 事務の改善合理化 イ 労働安全衛生の確保 ウ 林業事業体の育成強化</p>
<p>6 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項</p> <p>(1) 人材の育成</p> <p>(2) 林業技術の開発普及</p> <p>(3) 地域振興への寄与</p> <p>(4) 労使協力の推進</p>

次 期 計 画
<p>1 国有林野の管理経営に関する基本方針</p> <p>(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進</p> <p>(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営</p> <p>(3) 国民の森林としての管理経営</p> <p>ア 双方向の情報受発信 イ 森林環境教育の推進 ウ 森林の整備・保全等への国民参加</p> <p>(4) 地球温暖化防止対策の推進</p> <p><u>(5)生物多様性の保全</u></p>
<p>2 国有林野の維持及び保存に関する基本的な事項</p> <p>(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理</p> <p>(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存</p>
<p>3 国有林野の林産物の供給に関する基本的な事項</p> <p>(1) 林産物の<u>安定</u>供給</p> <p>(2) 林産物等の販売</p>
<p>4 国有林野の活用に関する基本的な事項</p> <p>(1) 国有林野の活用の適切な推進</p> <p>(2) 公衆の保健のための活用の推進</p>
<p>5 国有林野の管理経営の事業の実施体制、長期的な収支の見通しその他事業の運営に関する事項</p> <p>(1) 管理経営の事業実施体制</p> <p>(2) 長期的な収支の見通し</p> <p>(3) その他事業運営に関する事項</p> <p>ア 事務の改善合理化 イ 労働安全衛生の確保 ウ 林業事業体の育成強化</p>
<p>6 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項</p> <p>(1) 人材の育成</p> <p>(2) 林業技術の開発普及</p> <p>(3) 地域振興への寄与</p> <p>(4) 労使協力の推進</p>

